

【TAS 州への入州】北部準州 (NT) からタスマニア州への訪問は、引き続き強制隔離が義務 (早くとも8月31日 (月) まで)

【ポイント】

- 8月3日 (月)、TAS 州政府は、VIC 州等での新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、既に発表していた州境制限措置の緩和を見直す旨発表しました。
- TAS 州政府は、8月7日 (金) から予定していた NT、SA 州、WA 州からの入州者に対する強制隔離免除を実施せず、早くとも8月31日 (月) まで14日間の強制隔離を求める現在の措置を継続します。
- NSW 州から TAS 州への訪問の際に14日間の強制隔離を義務とする現在の措置は今後も継続します。

【本文】

1 8月3日 (月)、TAS 州政府は、VIC 州等での新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、既に発表していた州境制限措置の緩和を見直す旨発表しました。

2 TAS 州政府は、8月7日 (金) から予定していた NT、SA 州、WA 州からの入州者に対する強制隔離免除を実施せず、早くとも8月31日 (月) まで14日間の強制隔離を義務とする現在の措置を継続します。

3 NSW 州から TAS 州への訪問の際に14日間の強制隔離を義務とする現在の措置は今後も継続します。

4 TAS 州政府は、今後の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、州境制限措置に関する見直しを毎週行う予定です。

○TAS 州政府ホームページ  
(他州からの入州者への強制隔離)

[http://www.premier.tas.gov.au/releases/border\\_restrictions\\_update](http://www.premier.tas.gov.au/releases/border_restrictions_update)

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 (61-2) 9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web : [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email : [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>